

やしおふれあい親子健康マラソン大会

中川新堤防とフラワーパークを会場として、やしおふれあい親子健康マラソン大会を開催します。

☎平成25年2月17日(日) 受付＝午前8時～9時

※雨天中止

📍中川やしおフラワーパーク

👤市内在住・在勤・在学の方

内	高校・一般	8.4キロメートル
	中学生	3キロメートル
	小学生	840メートル～2キロメートル
	親子(小学生)	840メートル

※タイム計測なし

📌高校・一般500円

小・中学生300円(親子は1組300円)

📄11月11日から12月9日までに、参加申込書(市ホームページから入手)に必要な事項を記入のうえ、参加費を添えて文化スポーツセンター窓口へ(※郵送・ファックス不可)

📞文化スポーツセンター ☎996-5126



確定申告などをされる 要介護認定を受けている 65歳以上高齢者のみなさんへ

●障がい者控除認定書

次の方が税申告で障がい者控除を受ける場合には「障害者控除対象者認定書」が必要です。長寿介護課9番窓口申請してください。

👤65歳以上で要介護区分が要介護1～5の方(要支援の方は対象外)

※所得税、市・県民税が非課税の方(本人または扶養義務者)、身体障害者手帳などを所持しており同等の控除が受けられる方は、この認定書は必要ありません。身体障害者手帳3級～6級を所持している方で、原則として要介護4以上の方は、特別障がい者控除の適用を受けられますので、この認定書が必要です。

●おむつ使用証明書

おむつ代の医療費控除を受けるためには医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

おむつ代の医療費控除の申告が2年目以降の方で、介護認定を受けている一定の方は、市発行の「おむつ使用証明書」を提示すれば、医療費控除を受けられます。

📞長寿介護課 ☎447

市職員を募集します!

募集職種	募集人数	受験資格など
一般事務(大学卒)	2人	学校教育法に定める大学を卒業または平成25年3月31日までに卒業見込みの方で、昭和63年4月2日以降に生まれた方
保育士	4人	保育士の資格を有する方または平成25年3月31日までに資格取得見込みの方で、昭和61年4月2日以降に生まれた方

※地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません。

第1次試験

☎平成25年1月5日(土)

📄教養試験および論文試験

📌合格発表 1月下旬(予定)

第2次試験

第1次試験合格者に対し、2月5日(火)～8日(金)のうち指定する日時に個別面接を実施(予定)

📌合格発表 2月下旬(予定)

採用予定日

平成25年4月1日以降

受付日時・場所

☎12月14日(金)および17日(月) 午前8時30分～午後5時15分

※郵送での申し込みは不可。

📍総務人事課

受験案内・申込書の配布

11月12日から30日まで総務人事課で配布(土・日曜日、祝日を除く)。郵送希望の方は、11月23日(消印有効)までに、封筒の表に「採用試験案内書請求」と朱書きし、宛名を明記した角2サイズの返信用封筒(140円切手貼付)を同封して、総務人事課へ

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

📞総務人事課 ☎253

全国秋の火災予防運動

11月9日～15日

『消すまでは 出ない行かない 離れない』

この運動は、火災予防思想を普及することにより火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の減少や財産の損失を防ぐことを目的としています。

【重点目標】

1 住宅防火対策の推進

条例により義務化された住宅用火災警報器を設置しましょう。

*悪徳な訪問販売員による被害が各地で多発しています。十分注意しましょう。

2 放火火災防止対策の推進

ゴミは収集日に出すことを徹底し、家の周りに新聞・雑誌など燃えやすいものは置かないようにしましょう。

3 地域の防火対策の推進

防災訓練に進んで参加し、地域ぐるみの協力体制を築きましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対しない。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防災物品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや障がいのある方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

📞消防本部予防課 ☎996-0134